

四日市市告示第249号

四日市市木造住宅耐震補強計画費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和3年4月1日

四日市市長 森 智 広

四日市市木造住宅耐震補強計画費補助金交付要綱の一部を改正する要綱

四日市市木造住宅耐震補強計画費補助金交付要綱（平成18年四日市市告示第93号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(補助金の額)</p> <p>第5条 補強計画に係る1棟当たりの補助金の額は、次の各号に掲げる額の合計額とする。</p> <p>(1) 補助額は次のいずれかとする。</p> <p>ア 耐震補強工事を行うための補強工事においては、補強計画に要する経費の3分の2と<u>18万円</u>を比較して、いずれか少ない額。</p> <p>イ 準耐震補強工事を行うための補強工事においては、補強計画に要する経費の3分の2と<u>18万円</u>を比較して、いずれか少ない額。</p> <p>(2) (略)</p> <p>2から4まで (略)</p>	<p>(補助金の額)</p> <p>第5条 補強計画に係る1棟当たりの補助金の額は、次の各号に掲げる額の合計額とする。</p> <p>(1) 補助額は次のいずれかとする。</p> <p>ア 耐震補強工事を行うための補強工事においては、補強計画に要する経費の3分の2と<u>8万円</u>を比較して、いずれか少ない額。</p> <p>イ 準耐震補強工事を行うための補強工事においては、補強計画に要する経費の3分の2と<u>8万円</u>を比較して、いずれか少ない額。</p> <p>(2) (略)</p> <p>2から4まで (略)</p>

第1号様式を次のように改める。

年 月 日

四日市市長

申請者 住所  
氏名  
電話番号

木造住宅耐震補強計画費補助金交付申請書

四日市市木造住宅耐震補強計画費補助金交付要綱第6条の基準に基づき、補強計画を行いたいため、下記のとおり申請します。

記

住宅の概要	住宅の所在地	四日市市		
	住宅の種類	専用住宅・併用住宅・共同住宅・長屋		
	建築年月	年 月 着工・完成		
	階数		延べ床面積	坪・m <sup>2</sup>
	併用住宅の住宅以外の面積			坪・m <sup>2</sup>

補強計画費等	補強計画予定期間	年 月 日～ 年 月 日
	補強計画費（設計費）	円
	補助申請額	円

※添付書類

- (1) 補強計画見積書
- (2) 耐震診断結果報告書の写し
- (3) その他市長が必要と認める書類

第3号様式を次のように改める。

年 月 日

四日市市長

申請者 住 所  
氏 名  
電話番号

木造住宅耐震補強計画変更・中止承認申請書

年 月 日付け第 号により補助金交付決定の通知を受けた木造住宅耐震補強計画を下記のとおり（変更・中止）したいので、四日市市木造住宅耐震補強計画費補助金交付要綱第8条第1項の規定に基づき申請します。

記

- 1 住宅の所在地 四日市市
- 2 住宅の種類
- 3 工事種別
- 4 申請の内容 変更 ・ 中止
- 5 変更の内容
  
- 6 変更・中止の理由

※添付書類

- ・見積書（補強計画費が変更となる場合）
  - ・その他変更内容が判断できる書類
- 上記はいずれも中止の場合は不要とする。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

(危機管理監危機管理室)